【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年7月12日

【四半期会計期間】 第8期第1四半期(自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日)

【会社名】 株式会社エルテス

【英訳名】 Eltes Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菅原 貴弘

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

【電話番号】 03-6550-9280(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 松林 篤樹

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

【電話番号】 03-6550-9280(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 松林 篤樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第7期 第1四半期 累計期間		第8期 第1四半期 連結累計期間		第7期	
会計期間		自 至	平成29年3月1日 平成29年5月31日	自 至	平成30年3月1日 平成30年5月31日	自 至	平成29年3月1日 平成30年2月28日
売上高	(千円)		382,324		411,810		1,608,416
経常利益又は経常損失()	(千円)		8,542		16,948		71,877
親会社株主に帰属する当期純利益 又は四半期純損失()	(千円)		9,934		16,373		31,904
四半期包括利益又は包括利益	(千円)		-		16,373		31,904
純資産額	(千円)		1,564,328		1,648,114		1,640,967
総資産額	(千円)		1,728,597		1,847,354		1,801,944
1株当たり当期純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)		1.95		3.20		6.27
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		-		-		6.17
自己資本比率	(%)		90.5		87.3		89.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3. 当社は、第7期第2四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、第7期第1四半期連結累計期間に代えて、第7期第1四半期累計期間について記載しております。
 - 4. 当社は、平成29年6月1日付で普通株式1株を2株に分割しております。これに伴い、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益金額又は四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
 - 5.第7期第1四半期累計期間及び第8期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、 投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事 業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。 なお、当社は、前第2四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりますので、前第1四半期累計期間 との比較分析は行っておりません。

(1) 業績の状況

インターネットの普及、デジタルデバイスの進化により利便性の向上と引き換えに様々なリスクが生まれています。ネット炎上、風評被害、情報漏洩、不正転売、金融犯罪、更にはテロ等、テクノロジーの進化の反動によるリスクはやがて、規制強化につながりかねず、テクノロジーや経済の発展を阻害しかねません。

このような環境下、当社グループは「リスクを解決する社会インフラの創出」をミッションとして、リスク検知に特化したビッグデータ解析技術を基にソリューションを提供することでリスクの盾となり、 健全なデジタル社会とテクノロジーの自由な発展に貢献しています。

SNSやブログ、インターネット掲示板などWeb上の様々なソーシャルメディアに起因するリスクに関連するサービスについては、蓄積されたデータとノウハウを基に、既存顧客への深耕と新規顧客の開拓を図りました。また、AIシステムを用いたスコアリングの導入によるリスク検知精度の向上と効率化を進めました。

企業内のログデータ等多種多様なデータを統合的に分析する内部脅威検知サービスについては、商材の拡充を進め、日本社会に急速に広がる「働き方改革」にも追い風を受け、内部情報持ち出し、隠れ超過残業、メンタルヘルス、内部不正等のニーズで新規顧客の積み上げを図りました。

また、あらゆるデータの形態を選ばず収集し、独自のリスク分析アルゴリズムをベースに各ソリューションを提供する「Eltes Data Intelligence 構想」に基づき、今後新たに生まれるデジタルリスクに備え、デジタル分析領域の企業と提携を進め、分析対象データを拡大させました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は411,810千円、営業利益は17,625千円、経常利益は16,948千円となりました。しかしながら、投資有価証券の減損処理により特別損失19,998千円を計上したため、親会社株主に帰属する四半期純損失は16,373千円となりました。

なお、当社グループの報告セグメントはソーシャルリスク事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント情報に関連付けた記載は省略しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は1,847,354千円となり、前連結会計年度末に比べ45,410千円増加いたしました。この主な要因は、現金及び預金の増加21,597千円、受取手形及び売掛金の減少16,546千円、投資その他の資産の増加37,642千円であります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債は199,240千円となり、前連結会計年度末に比べ38,263千円増加いたしました。この主な要因は、1年内返済予定の長期借入金の増加9,996千円、賞与引当金の増加19,175千円、長期借入金の増加17,505千円であります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は1,648,114千円となり、前連結会計年度に比べ7,146千円増加いたしました。この主な要因は、新株予約権の行使による資本金及び資本剰余金の増加23,520千円、利益剰余金の減少16,373千円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、3,492千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,600,000
計	17,600,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年7月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,127,200	5,127,400	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株
計	5,127,200	5,127,400		であります。

- (注) 提出日現在発行数には、平成30年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
- (2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。
- (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年3月1日~ 平成30年5月31日 (注)	39,200	5,127,200	11,760	762,838	11,760	739,288

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,085,500	50,855	
単元未満株式	普通株式 2,500		
発行済株式総数	5,088,000		
総株主の議決権		50,855	

⁽注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の移動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 (経営企画部長)	取締役 (管理部長)	松林 篤樹	平成30年6月1日

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令 第64号)に基づいて作成しております。

なお、当社は前第2四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しており、前第1四半期連結累計期間(平成29年3月1日より平成29年5月31日まで)においては四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間に係る比較情報は記載しておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成30年3月1日から平成30年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年3月1日から平成30年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度	当第1四半期連結会計期間
200 at a 40	(平成30年 2 月28日)	(平成30年 5 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,228,820	1,250,41
受取手形及び売掛金	176,710	160,16
その他	56,089	56,57
貸倒引当金	3,324	2,79
流動資産合計	1,458,295	1,464,35
固定資産		
有形固定資産	71,579	67,58
無形固定資産	87,168	92,93
投資その他の資産		
その他	184,260	221,90
貸倒引当金	340	34
投資その他の資産合計	183,920	221,56
固定資産合計	342,668	382,07
繰延資産	980	92
資産合計	1,801,944	1,847,35
負債の部		
流動負債		
買掛金	13,724	12,82
1年内返済予定の長期借入金	9,996	19,99
賞与引当金	-	19,17
その他	132,247	124,73
流動負債合計	155,967	176,72
固定負債		·
長期借入金	5,010	22,51
固定負債合計	5,010	22,51
負債合計	160,977	199,24
純資産の部		,
株主資本		
資本金	751,078	762,83
資本剰余金	727,528	739,28
利益剰余金	127,560	111,18
株主資本合計	1,606,167	1,613,31
新株予約権	34,800	34,80
純資産合計	1,640,967	1,648,11
負債純資産合計	1,801,944	1,847,35

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

END I II NOZEMBAKET NOTES	
	(単位:千円)
	当第1四半期連結累計期間
	(自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日)
	<u> </u>
売上原価	149,226
売上総利益	262,583
販売費及び一般管理費	244,958
営業利益	17,625
営業外収益	
受取利息	0
その他	4
営業外収益合計	4
営業外費用	
支払利息	41
投資事業組合運用損	639
その他	0
営業外費用合計	681
経常利益	16,948
特別損失	
投資有価証券評価損	19,998
特別損失合計	19,998
税金等調整前四半期純損失()	3,049
法人税、住民税及び事業税	9,289
法人税等調整額	4,033
法人税等合計	13,323
四半期純損失()	16,373
非支配株主に帰属する四半期純利益	
親会社株主に帰属する四半期純損失()	16,373

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位:千円) 当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日)
四半期純損失 ()	16,373
四半期包括利益	16,373
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	16,373
非支配株主に係る四半期包括利益	-

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日)

(会計方針の変更)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を平成30年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日) 13,793千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日)

1.配当金支払額

該当事項はありません。

減価償却費

2.基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの報告セグメントはソーシャルリスク事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日)
1株当たり四半期純損失金額	3円20銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純損失金額(千円)	16,373
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額(千円)	16,373
普通株式の期中平均株式数(株)	5,113,450
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会 計年度末から重要な変動があったものの概要	

⁽注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、 1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年7月12日

株式会社エルテス 取締役会 御中

三優監査法人

指定社員 公認会計士 岩 田 亘 人 業務執行社員

指定社員 公認会計士 井 上 道 明業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エルテスの平成30年3月1日から平成31年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成30年3月1日から平成30年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年3月1日から平成30年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結 財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸 表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エルテス及び連結子会社の平成30年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。